

納税管理人申告書（納税管理人承認申請書）

令和 年 月 日

雨竜町長 白川久純様

《届出人》 住所

氏名

納税管理人について、次のとおり申告（申請）します。

（根拠法令－地方税法第300条、第355条、雨竜町税条例第25条、第64条）

申告（申請）区分	<input type="checkbox"/> 指定	<input type="checkbox"/> 変更	<input type="checkbox"/> 解任
納税義務者	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ	
	氏名又は名称	(印)	
納税管理人	住所又は所在地	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ <input type="checkbox"/> 納税義務者と同じ	
	氏名又は名称	<input type="checkbox"/> 届出人と同じ (ふりがな)	
	連絡先電話番号		
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日	
指定する税目	※ 該当するものを <input checked="" type="checkbox"/> する <input type="checkbox"/> 町道民税 <input type="checkbox"/> 固定資産税		
申告（申請）理由			

上記納税義務者の納税管理人について、申告（申請）区分のとおりとすることに承諾しました。

受付印

納税管理人氏名
(自署・押印)

(印)

※ 提出の際には、納税管理人の身分証明書等をご提示いただくか、
写しを添付してください。

提出の際の注意事項

1. 納税管理人とは

納税管理人とは、納税義務者本人に代わり納税に関する一切の手続き（書類の受領、納税や還付金の受領など）を行う者をいいます。

法令及び条例では、雨竜町内に住所、居所、事務所または事業所を有しない納税義務者は、町道民税及び固定資産税について納税管理人を定め、その旨を記載した申告書または承認申請書を雨竜町長に提出することとされています。

納税義務者の方が海外へ転出される、病気等で長期にわたり入院する等の事情により書類の受領や納税ができなくなる場合に本申告書を提出してください。なお、納税管理人は、納税義務者の親族である必要はありません。

税務署で所得税の納税管理人についてお手続きいただいた場合であっても、町道民税及び固定資産税の納税管理人について、お手続きいただく必要があります。

納税管理人が雨竜町外にお住まいの時は、「納税管理人承認申請書」として取り扱います。

納税管理人の変更、解任等があった場合にも本申告書を提出してください。

町道民税及び固定資産税以外の税目について、納税に関する書類の受領、納税や還付金の受領などを行う者を指定する必要がある場合は、「町税等の送付先・住所・氏名変更届」を提出してください。

2. 記入上の注意点

納税義務者氏名又は名称及び納税管理人氏名（下段）は自署・押印してください。本人自署が困難な場合、本人の了承を得ていただければ代筆でも構いません。

押印は認印でかまいません。

3. 添付書類

提出の際には、下記の本人確認書類を提示いただくか、写しを添付してください。

※届出人・納税義務者・納税管理人が異なる場合はそれぞれ必要です。

《いずれか1点》 ※官公署が発行した証明書等で本人の写真の貼付があるもの
運転免許証、パスポート、マイナンバーカード（表面）、住基カード（顔写真付）、
障害者手帳（交付10年以内のもの）、精神障害者保健福祉手帳（顔写真付）、
療育手帳 など

《上記がない場合、次のいずれか2点》

※法令により交付された書類で氏名および生年月日または住所が記載されたもの
健康保険証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書
など